

# 西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

令和6年度(2024年度)  
～令和12年度(2030年度)

2024年3月

西知多医療厚生組合

## 目次

1	背景	1
(1)	地球温暖化の影響	1
(2)	世界の動向	1
(3)	国の動向	1
(4)	西知多医療厚生組合について	2
2	前計画（第3次西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画）の総括	3
(1)	前計画の目標	3
(2)	温室効果ガス排出量の達成結果	3
(3)	前計画の終了と本計画の策定に向けて	4
3	計画の基本的事項	5
(1)	計画の目的	5
(2)	計画の期間	5
(3)	計画の範囲	5
(4)	計画の対象とする温室効果ガスの種類	5
4	計画の目標	6
5	取組内容	6
(1)	物品等の購入にあたっての取組	6
(2)	物品等の使用にあたっての取組	7
(3)	ごみの減量や資源化にあたっての取組	8
6	各施設における取組	8
(1)	衛生センター	8
(2)	公立西知多総合病院	9
(3)	公立西知多看護専門学校	9
7	令和6年度（2024年度）から運営開始する施設の状況	9
(1)	西知多クリーンセンター	9
(2)	健康増進施設	10
8	ZEB化等の建築設計、再生可能エネルギー・高効率設備導入の推進	10
9	計画の推進管理体制と進捗状況の公表	11
(1)	推進体制	11
(2)	点検・評価・見直し体制	12
(3)	進捗状況の公表	13

## 1 背景

### (1) 地球温暖化の影響

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が危惧されています。地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

### (2) 世界の動向

国際的な動きとして、2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）がフランス・パリにおいて開催され、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。

これにより、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することを掲げ、すべての国々が地球温暖化対策に取り組んでいく枠組みが構築されました。

### (3) 国の動向

わが国では、2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2021年6月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）では、5年ぶりの改定となる地球温暖化対策計画が閣議決定されました。改定された地球温暖化対策計画では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋が描かれています。

#### (4) 西知多医療厚生組合について

西知多医療厚生組合においても、平成11年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、し尿処理事業を行う本組合では、平成12年3月に西知多厚生組合地球温暖化対策実行計画（第1次）を策定し、組合が排出する温室効果ガスの総排出量及び資源・エネルギーの使用量の削減を目標に掲げ、環境負荷の低減に向けた取組を進めてきました。平成22年度に東海市、知多市の病院事業が本組合に移管され、27年度に開院する新病院を建設する事業を開始し、26年度には看護専門学校事業が知多市から移管されました。そのため、第2次実行計画は、新たに加わった公立西知多看護専門学校、公立西知多総合病院を含めた3施設における環境負荷の低減に向けた取組を推進するため策定し、引き続き第3次計画を令和2年度に策定しました。

令和6年度から業務が開始されるごみ処理施設（西知多クリーンセンター）及び健康増進施設（アクアマリンプラザ）が加わるなか、新たに西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、2030年度末までを計画期間と定め、脱炭素に努めるとともに、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指し、さらなる脱炭素社会の構築に向けた取組を長期的に推進します。

## 2 前計画（第3次西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画）の総括

### (1) 前計画の目標

第3次地球温暖化対策実行計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間としました。

令和6年度（2024年度）までに、西知多医療厚生組合が排出する温室効果ガスの排出量を、平成30年度（2018年度）を基準年度として各施設ごとに削減目標を設定し、抑制することとして、次の表のとおり設定しました。

	基準年度（平成30年度）（2018年度）排出量	削減目標	目標達成時の排出量
衛生センター	844	4%削減	810（▲34）
公立西知多総合病院	5,008	5%削減	4,758（▲250）
看護専門学校	66	現状を維持	66（±0）
計	5,918	（4.8%削減）	5,634（▲284）

### (2) 温室効果ガス排出量の達成結果

期間中の温室効果ガス排出量の削減率は、組合の3施設合計で19.0%となり、目標を達成しました。排出量の実績については、目標の284 t-CO<sub>2</sub>/年削減に対して、1,127t-CO<sub>2</sub>/年を削減しました。

基準年度	削減率	直近実績
平成30年度（2018年度）	19.0%減	令和4年度（2022年度）
5,918 t-CO <sub>2</sub> /年		4,791 t-CO <sub>2</sub> /年

▲1,127 t-CO<sub>2</sub>/年

各施設の削減の主な理由は次のとおりです。

#### ア 衛生センター

し尿等汚泥処理量の減少及び効率的な運転に努めたことにより、重油、電気の使用量を目標以下に抑えられた。

イ 公立西知多総合病院

都市ガスについて、夜間の低負荷時間帯に、吸収式冷温水発生機から高効率チラーの運転に変更したことなどにより、使用量を抑えられた。

ウ 公立西知多看護専門学校

都市ガスを使用する全館空調から、電気を使用する教室ごとの個別空調への切り替えにより、温室効果ガスの排出量の削減を目指しているが、基準年度に比較して猛暑や厳寒のため電気、ガスの使用量が増加した。ガソリン使用量が減少したことにより全体で微減した。

(3) 前計画の終了と本計画の策定に向けて

第3次西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画は、令和6年度（2024年度）までの計画として策定しましたが、令和5年度（2023年度）をもって終了し、令和6年度（2024年度）からは、新たに業務が開始される西知多クリーンセンター及び健康増進施設を加えた5施設全体について本計画を策定し取り組んでいきます。

### 3 計画の基本的事項

#### (1) 計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)」第21条第1項に基づき、組合の事務・事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための目標と取組を決定し、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

#### (2) 計画の期間

国が定めた「地球温暖化対策計画」において、計画期間の最終年度を令和12年度(2030年度)としていることから、令和6年度(2024年度)から令和12年度(2030年度)までの7年間を計画期間とします。本計画の基準年度は、平成25年度(2013年度)とします。

#### (3) 計画の範囲

西知多医療厚生組合が行うすべての事務及び事業を対象とします。

#### (4) 計画の対象とする温室効果ガスの種類

西知多医療厚生組合は、し尿処理、ごみ処理、健康増進施設、看護専門学校及び病院事業を行う一部事務組合であることから、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、ハイドロフルオロカーボン類(HFC)、パーフルオロカーボン類(PFC)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)の排出による影響は小さいと考えられます。よって、本計画で対象とする温室効果ガスは、表1のとおり二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(NO<sub>2</sub>)の3物質とします。

表1 対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガスの種類	温室効果ガスの発生源	温室効果ガスの算定対象
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	廃プラスチック類の燃焼	一般廃棄物の焼却
	他から供給された電気の使用	電気使用量(中部電力)
	化石燃料の燃焼	灯油、ガソリン等の燃料の使用

メタン(CH <sub>4</sub> )	一般廃棄物の燃焼	一般廃棄物の焼却(全量)
	家庭用機器の使用	灯油、LPG等の燃料の使用
	自動車の走行	公用車の走行距離
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	一般廃棄物の燃焼	一般廃棄物の焼却(全量)
	家庭用機器の使用	灯油、LPG等の燃料の使用
	自動車の走行	公用車の走行距離

#### 4 計画の目標

令和12年度(2030年度)における、西知多医療厚生組合が排出する温室効果ガスの排出量を、平成25年度(2013年度)比で40.6%削減することを目指します。

基準年度	目標年度
平成25年度(2013年度)	令和12年度(2030年度)
35,137 t-CO <sub>2</sub> /年	20,860 t-CO <sub>2</sub> /年

40.6%減



▲14,277 t-CO<sub>2</sub>/年

- ※ 基準年度の排出量には、東海市民病院及び知多市民病院、平成26年度(2014年度)共同事業となった知多市立看護専門学校、東海市及び知多市の清掃センターの排出量を含む。
- ※ 令和6年度(2024年度)開設の健康増進施設については、初年度排出量見込みを基準年度の排出量を含む。

#### 5 取組内容

目標を達成するため、また、環境負荷を軽減するために、次のとおり項目を定め継続して実施することとし、着実な推進を図ります。

##### (1) 物品等の購入にあたっての取組

取組項目	具体的な行動例
用紙類	・原則として、コピー用紙や印刷用紙等は、グリーン購入法適合

	<p>のものを購入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレットペーパー等は、古紙配合率100%のものを購入します。</li> </ul>
事務用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコマーク商品等の環境にやさしい製品を購入します。</li> <li>・使い捨て商品の購入は控え、詰め替え可能な製品を選択します。</li> </ul>
電気製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OA機器、コピー機等の電気製品や照明器具は、消費電力の少ない製品へ転換します。</li> <li>・既存照明の更新時において、LED等の高効率照明の導入を推進し、令和12年度（2030年度）時点で全照明機器の高効率照明化を目指します。</li> </ul>
公用車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車導入又は更新時には、使用用途や費用対効果を踏まえつつ、可能な限りエネルギー効率に優れる次世代自動車（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等）の導入に努めます。</li> </ul>

(2) 物品等の使用にあたっての取組

取組項目	具体的な行動例
用紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面印刷や両面コピーを徹底します。</li> <li>・支障のない範囲で縮小コピーや集約印刷を行い、使用枚数を削減します。</li> <li>・内部資料等には、裏紙を積極的に利用します。</li> <li>・OA機器を活用し、ペーパーレス化に努めます。</li> </ul>
公用車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要なアイドリングを行わないようにし、駐停車時等にはアイドリングストップを徹底します。</li> <li>・急発進、急加速、空ぶかしをやめ、エコドライブを徹底します。</li> <li>・タイヤの空気圧等、車両の点検・整備を適切に行います。</li> <li>・出張時等においては、なるべく公用車の利用を控え、公共交通機関を利用します。</li> </ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗面所等の水量バルブを調整し、使用量の削減に努めます。</li> <li>・節水に関する意識の向上を図り、日常的な節水を徹底します。</li> </ul>

電気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務室等の空調温度を冷房 28℃以上、暖房 19℃以下とし、適正な管理を行います。</li> <li>・ 夏季の遮光、冬季の採光を積極的に取り入れ、空調効率を向上させます。</li> <li>・ クールビズ、ウォームビズに努めます。</li> <li>・ 電球型蛍光灯やLED（発光ダイオード）等の省エネタイプの照明器具を積極的に利用します。</li> <li>・ 昼休みや時間外には、必要のない照明や機器の電源を消すよう徹底します。</li> <li>・ 長時間使用しないOA機器は、コンセントから抜き待機電力を削減します。</li> <li>・ パソコンの省エネ設定やコピー機、ファクシミリ等の事務機器の省エネモードを活用します。</li> </ul>
----	---

### (3) ごみの減量や資源化にあたっての取組

取組項目	具体的な行動例
ごみの減量 とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの排出抑制に努めます。</li> <li>・ 使用済み封筒の再利用を徹底します。</li> <li>・ 分別を徹底し、リサイクルに努めます。</li> <li>・ コピー機・プリンターの使用済みトナーカートリッジ・インクカートリッジのリサイクルを徹底します。</li> </ul>

## 6 各施設における取組

令和5年度（2023年度）現在運営している施設については、次のことを計画していきます。

### (1) 衛生センター

循環型社会形成推進交付金を活用した大規模改修（基幹的設備改良）の計画を進めるにあたり、改修後の施設は次のことが改善されます。

ア し尿処理設備機器の改修により、電気使用量の削減を図る。

イ 衛生センター全施設の照明のLED化及び空調設備の省エネ化により電気使用量の削減を図る。

(2) 公立西知多総合病院

ア 空調機の圧縮機を省エネ長寿命型に改修し、電気使用量の削減を図る。

イ 病院敷地内の照明のLED化により電気使用量の削減を図る。

ウ 各種設備更新の際に省エネタイプを選定し、電気及びガスの使用量削減を図る。

(3) 公立西知多看護専門学校

照明設備のLED化による電気使用量の削減及び、個別空調設備導入による空調稼働の高効率化を図る。

7 令和6年度（2024年度）から運営開始する施設の状況

令和6年度（2024年度）から運営開始する2施設は、その建設の計画時から温室効果ガス排出量の削減対策を意識して進めてきました。

また、運営後は、電力消費量を抑えるよう運用の効率化を図り、クリーンセンターにおいては、施設見学の間でのごみの減量化のPRを図ることにより、さらなる温室効果ガス排出量の削減を目指します。

両施設の建設時における対策は次のとおりです。

(1) 西知多クリーンセンター

ア 高性能ストーカ炉による低空気比燃焼、低温触媒＋現場再現システムによる触媒の低温運転、高温高圧ボイラ（5MPa・430℃）による蒸気の高圧化等を組み合わせた高効率発電システムにより、発電電力量を最大化

イ システムの技術改善と省エネ機器の採用により消費電力の削減

プラント機器：空気圧縮機、大型ファンのインバータ化

換気空調機器：全熱交換器の採用、居所にLow-e複層ガラスの採用

照明：トップライト、LED照明、人感センサ、昼光センサ、風力発電付外灯を採用

- ウ 余剰電力量を最大化する運転計画  
余剰電力の多い冬季に2炉運転を実施
- エ ICT運転支援システムにより最適な運転計画に随時更新  
ごみ質、ごみ量、外気温等の条件に合わせて運転計画を見直し、余剰電力を最大化
- オ 太陽光発電設備の導入（15Mwh/年：6t年）

## (2) 健康増進施設

- ア プールカバーの導入による環境負荷軽減
- イ プールサイドのガラスに強化Low-e複層ガラスを採用し、空調の負荷を低減
- ウ 幕屋根の大型庇に地球環境へ配慮した低CO<sub>2</sub>排出量の材料の採用
- エ 温水ボイラに熱効率95%の都市ガス焚きを採用
- オ 起動、停止の繰り返しによる効率の低下を抑える比例制御運転を採用
- カ プールに採用したFRP槽は、解体処分時に焼却によって生成された焼却灰をセメント原料に利用できるほか、焼却時の高熱量がサーマルリサイクルでき間接的に火力発電所で焼却される原油の削減につながり環境負荷低減に寄与
- キ 中央監視設備でデマンド監視を行い、電力消費量を抑える
- ク 砂ろ過装置への薬注装置として、次亜塩素酸及び活性酸素装置を採用し、水質劣化スピードを抑え、ろ過装置の運転効率の向上、ポンプ搬送能力を1段階制御でき電力使用量削減に寄与
- ケ 照明機器は全てLED器具を採用
- コ トイレ、倉庫の照明は、熱感センサで制御し、消し忘れの対策を図る
- サ プール内照明は、照度センサで制御し、省エネを図る
- シ 照明操作部の一括管理、機械設備においては自動制御にて機器をスケジュール設定し自動運転を行うことで、消し忘れによるエネルギーロスを無くす

## 8 ZEB化等の建築設計、再生可能エネルギー・高効率設備導入の推進

組合の施設は、令和6年度（2024年度）から5施設となりますが、建設年度はそれぞれ違っており耐用年数が近づいている施設もあります。各施設について長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画的な更新及び修繕を行っていますが、

今後建て替え等の時期には、国が推奨するZEB化、木材利用等の環境に配慮した建築設計や、太陽光発電を主とした再生可能エネルギーの導入・高効率設備の導入を推進します。

## 9 計画の推進管理体制と進捗状況の公表

### (1) 推進体制

組合の実行計画を推進するために、「西知多医療厚生組合地球温暖化対策委員会」（以下「委員会」という。）を設けます。また、総務課をはじめとする各施設の管理担当課に「地球温暖化対策推進責任者」（以下「推進責任者」という。）を配置し、取組を着実に推進します。

#### ア 委員会

総務部長を委員長とし、各施設の管理担当課の推進責任者で構成します。管理者・副管理者の承認を得たうえで、取組方針の決定、指示を行い、また、実行計画の改定・見直しを決定します。

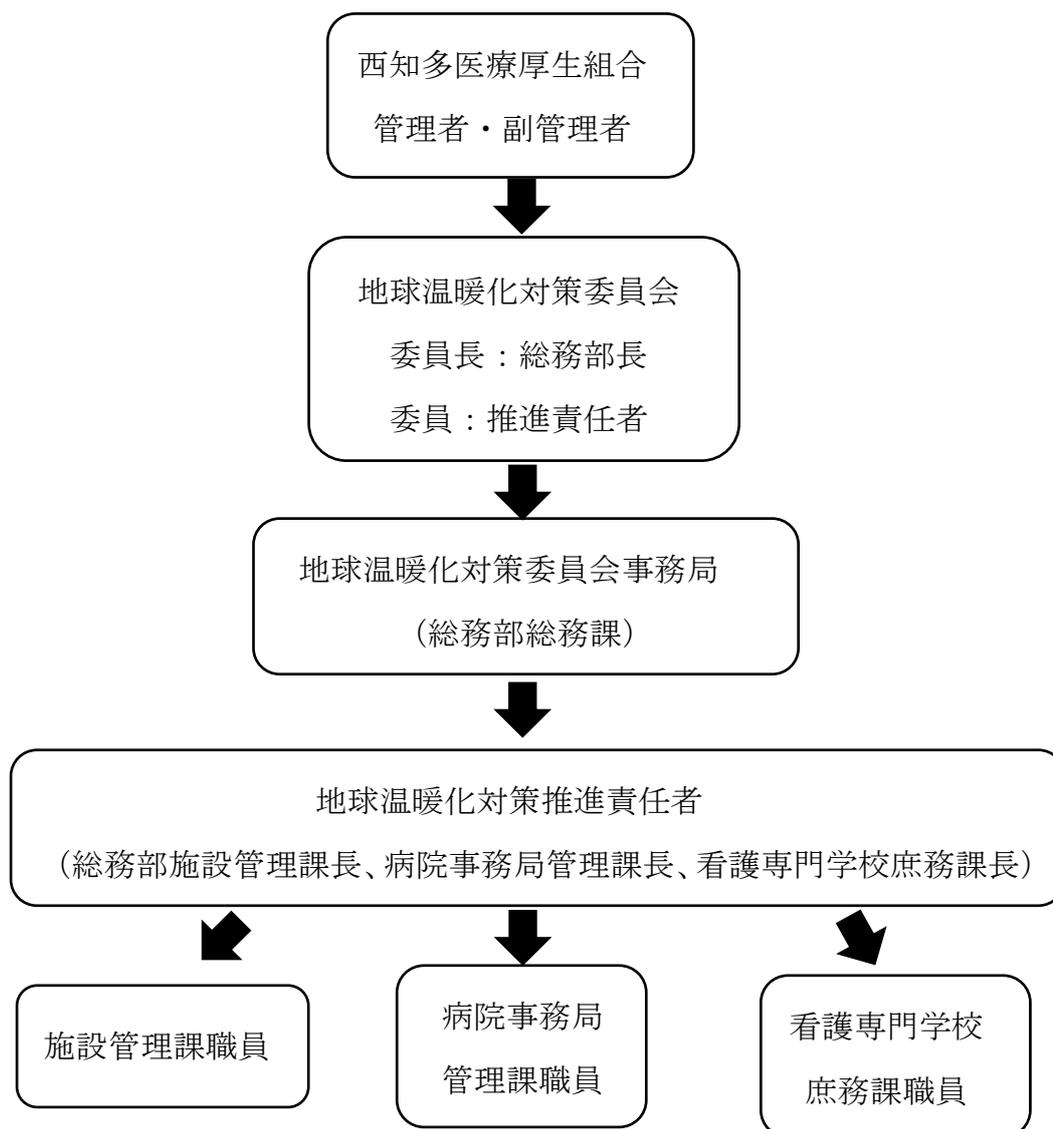
#### イ 委員会事務局

委員会事務局は総務課職員で構成し、委員会の運営全般を行います。また、各施設の実行状況を把握するとともに、委員会に報告することとします。

#### ウ 推進責任者

各施設の管理担当課にそれぞれ1名配置し、課内及び各施設の班において取組を推進し、その状況を委員会事務局に定期的に報告します。

## 推進体制組織図



### (2) 点検・評価・見直し体制

実行計画は、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取組に対するPDCAを繰り返すとともに、実行計画の見直しに向けたPDCAを推進します。

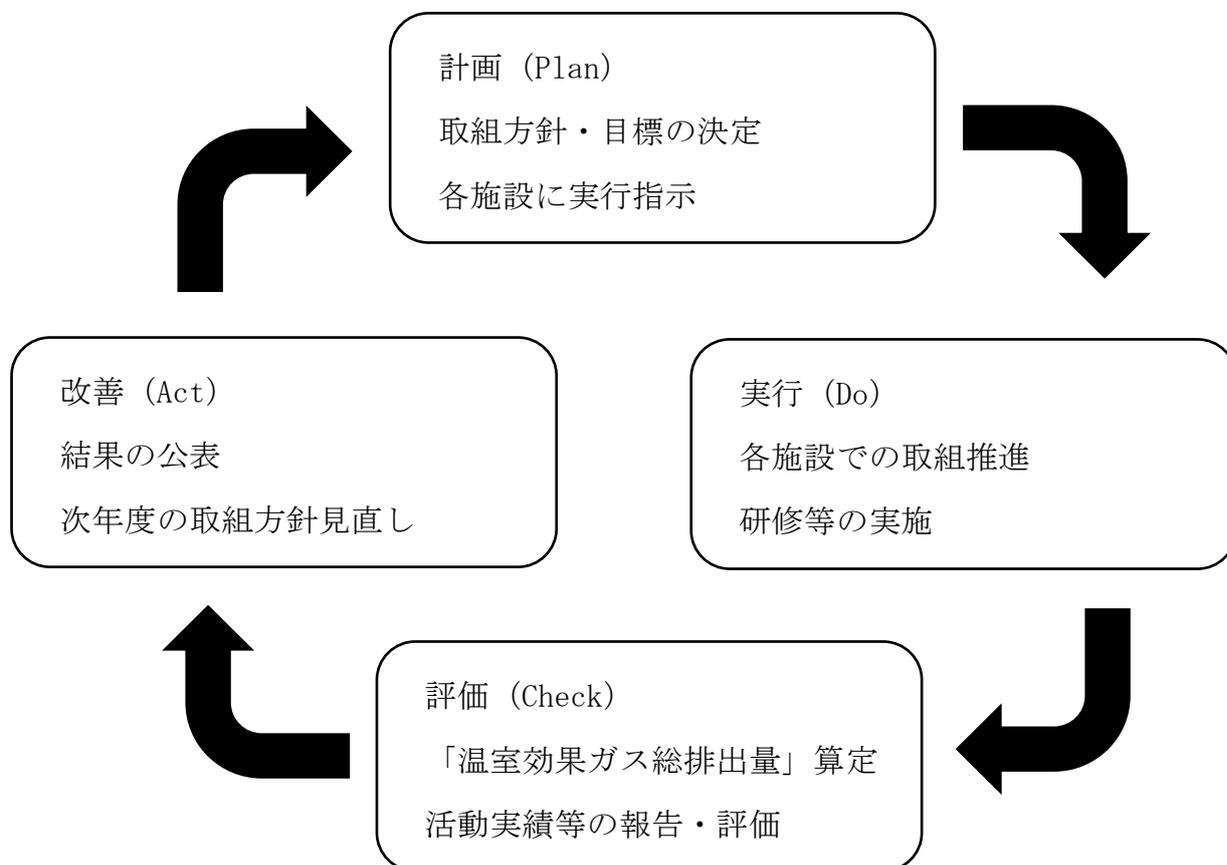
#### ア 毎年のPDCA

計画の進捗状況は、推進責任者が委員会事務局に報告を行い、委員会事務局は、その結果を整理して委員会に報告するものとします。

委員会は、毎年1回進捗状況の点検・評価を行い、管理者・副管理者の承認を得たうえで、次年度の取組の方針を決定することとします。

## イ 見直し予定時期までの期間内におけるP D C A

見直し予定時期（2026年度）には、委員会は進捗状況の確認・評価を基に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、2027年度に実行計画の改定を行います。



### (3) 進捗状況の公表

温室効果ガスの総排出量等を取りまとめたうえで、計画の進捗状況を西知多医療厚生組合のホームページ等で毎年公表するものとします。

**西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）**

令和6年度（2024年度）～令和12年度（2030年度）

2024年3月策定

西知多医療厚生組合総務部総務課

〒478-0006 知多市三反田3丁目1番地の2

電話 0562-32-1597 FAX 0562-33-7207

URL <https://nishichita-aichi.or.jp>

E-mail [soumu@nishichita-aichi.or.jp](mailto:soumu@nishichita-aichi.or.jp)